

No.	2	石田 卓成
質問事項	4	市職員の地域活動への参加について
<p>近年、市内で開催される様々なイベントや講演会などに、市の職員さんが、これまでよりも多く参加して下さるようになったと感じております。</p> <p>以前に比べると、職場の雰囲気明るくなったことにより、職員さんの気持ちにも余裕が出てきて、一緒に行こうよと、お互いに声を掛け合ったださっているのだろうと想像しているところです。</p> <p>このように、地域の様々な活動に、職員さんが参加し、市民の皆さまとの交流をして下さることは、市の各種業務を遂行していく上で、市の進めようとする様々な施策を、市民の皆さまに理解して頂くという意味においても、極めて大切なことであると考えております。</p> <p>私自身も、地域住民の皆さまから、いつも市の職員さんが、地域のことを良く手伝ってくださり、とても助かっている等の声を聞かされる度に、とても嬉しくなる訳でございます。このような職員さんが、これからも、どんどん増えていって欲しいと願っているところでございます。</p> <p>しかしながら、このような社会貢献活動の中には、自治会の役員や、昨年から新設された部活動指導員、私も兼業でしていた経験のある土地利用型農業の担い手や、NPO法人の構成員など、若干の報酬が発生するものもあり、職員さんが参加したくても、二の足を踏む原因となっているのではないかと考えております。</p> <p>本年1月に、総務省からも、このような公益性の高い地域貢献活動に、地方公務員が参加しやすくなるように、参加する際の基準を示すように通知がなされたところでございます。全国の状況でございますが、昨年4月の時点で、全国で約4割の自治体が、このような地域活動を手伝う場合に職員の兼業を認める基準を設置しているところでございます。</p> <p>このような社会貢献活動への参加は、徐々に過疎化が進み、あらゆる分野で地域の担い手が不足している地域としては、待ち望んでいるものでございますので、防府市においても、報酬が伴う社会貢献活動への市職員の参加についての基準を示して頂きたいと考えておりますが、いかがでしょうか。執行部のご所見を伺います。</p>		